

広島市開発登録簿調書

登録番号

30

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第 12 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 24 年 3 月 16 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐北区龜山七丁目2番46号					
			氏 名	小田 正彦					
	工 事 施 行 者		住 所	東京都港区港南二丁目16番1号					
			氏 名	大東建共株式会社 代表取締役 三鍋伊雅雄					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可		
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
		承継の原因等							
		開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市安佐北区龜山七丁目52番1.52番3 52番4の一部				
	開 発 面 積		1,351.39 m ²						
	予定建築物の用途		集合住宅						
	宅地区画および戸数		10戸						
	区域及び 地域等		区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	第1種住居地域					
	法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手		許可の日から30日以内 平成 24 年 3 月 28 日						
	完 了		着手の日から120日以内 平成 24 年 5 月 23 日						
工 事 完 了	検 査		広指字 第 195 号 平成 24 年 6 月 5 日						
	公 告	広島市告示第 274 号 平成 24 年 6 月 5 日							